

入選 神奈川県 加藤 百合子 様（50代 女性）

カメラマンを職業としていた夫が急死したのは、長男が受験した大学の合格発表1週間前。次男はその時、高校一年生だった。

葬儀が終わり身辺が落ち着いて、まず考えたのはやはりお金のことである。

葬儀会社からもらったパンフレットには、亡くなった人の子供が十八歳になって三月を迎えるまで、遺族年金を受け取ることができると書いてある。しかしそのためには、加入期間の三分の二以上の間保険料を納めていなくてはならない。

フリーのカメラマンとして中々収入の安定しなかった夫は、保険料を納めていない期間が長かった。その頃夫は「真面目に納めてもどうせ大した金額は受け取れない。だから納めない方がマシなんだ。」とうそぶいていた。

生活が安定するようになってからはキッチンと保険料を納めるようになったが、それが三分の二になるかどうかは分からない。私は祈るような気持ちで役所に向かった。

夫が亡くなった事を話すと、係の人は「遺族年金が支給されます」と教えてくれた。しかし我家は、三分の二の要件を満たすかどうか分からない。それを重ねて説明すると、すこしパソコンに向かって調べてから「大丈夫です。支給されます」と請け合ってくれた。

一瞬、言葉の意味が心に入ってこなかった。夫の急な死から、不安で一杯だったためだろう。支給されるのが信じられなくて、係の人が間違えているのではないかと思った。

だけど受け取れる金額や期間の説明を受けて、次第にそれが本当のことなのだと腑に落ちてきた。「あの人、ちゃんと保険料を納めてくれていたんだ。」と思った。もちろん夫は自分の将来のために納めたのだろう。だけどそれが今、私達を助けてくれようとしている。夫への感謝に、涙が溢れた。

年金を受け取り、また周囲からの助けをたくさんいただいて、次男は高校を卒業、大学へ進学した。そして現在では、大学院に在籍して研究を続けている。また長男の方は、大学卒業後就職して、この春結婚した。

私自身が年金を受け取る年齢が近くなった最近になって、思うことがある。

フリーカメラマンだった夫の配偶者として、実は私にも保険料を払っていなかった期間がある。そのため将来受け取れるはずの年金額は、決して多くない。

私はまだまだ働き続けるつもりだし、今現在そんなに不安はない。しかし、年金が少ないということは、息子達のために申し訳ないことだと思っている。

将来私が働けなくなった時、年金が充分にあれば息子達に迷惑をかけることも少ないだろう。しかし少ない年金では、どうしても彼らに負担を強いてしまうかもしれない。心優しい息子達とお嫁さんであるだけに、それが今は心苦しい。

だから今は、できる限り元気で働き続けることが私の目標である。

夫の遺族年金のことを考えても、年金とは自分自身のためのもの、というだけではない。自分と愛する家族のため、その幸せを守るためのものでもあるのだ。

遅まきながらそれに気が付いた私なのだから、長く働いてできるだけ長く納める側でいられたらと、思っている。

